

敦賀市農産物直売所指定管理者候補者選定委員会の選定結果報告書

敦賀市農産物直売所の指定管理者について、敦賀市農産物直売所指定管理者候補者選定委員会は、応募者から提出された事業計画書、申請者への質疑応答により、選定委員が管理運営、経費の削減等の項目について評価を行い、次のとおり指定管理者候補者の適格者を選定しましたので、ここに選定結果を報告します。

1 選定団体名

企業組合敦賀マルシェ

2 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

3 申請団体数

1 団体

4 申請者の資格等についての適合状況の審査

申請者の資格及び欠格事項（団体であること、国税及び地方税等を滞納していないこと等）については、申請書に添付された証明書類との照合等により、いずれも適合していることを確認した。

5 事業計画の審査

- (1) 事業計画の選定基準は、当該施設の条例及び規則に定める指定の基準とした。
- (2) 条例及び規則に規定する指定の基準をもとに選定基準を定め、それぞれの項目に配点をし、1委員1団体当たり1000点満点の評価とした。各委員の評価書の得点数を合計したものの平均点が600点以上である場合、申請者を適格者とした。

6 選定委員会委員

| 氏 名 | 職 名 等 |
|---------|-----------------------|
| 井 上 武 史 | 東洋大学経済学部総合政策学科准教授 |
| 田 畑 裕 司 | 中小企業診断士 |
| 中 村 健之輔 | 敦賀市区長連合会会長 |
| 藤 井 真理子 | 敦賀市消費者連絡協議会会长 |
| 樹 田 靖 憲 | 福井県嶺南振興局二州農林部技術経営支援課長 |
| 宮 本 修 | 敦賀市農家組合長連絡協議会副会長 |
| 藪 原 孝 夫 | 税理士 |
| 吉 岡 昌 則 | 敦賀市産業経済部長 |

7 選定の経過

| | |
|--|------------|
| 第1回選定委員会 ・指定管理者制度の概要説明 ・施設概要と管理運営状況についての確認 ・募集要項の確認 | 令和元年9月24日 |
| 候補者の申請受付開始 | 令和元年9月27日 |
| 応募者説明会 | 令和元年10月2日 |
| 候補者の申請受付締切 | 令和元年10月11日 |
| 第2回選定委員会 ・申請内容の確認 ・選定方法の決定 ・現地視察 | 令和元年10月15日 |
| 第3回選定委員会 ・申請者のプレゼンテーション ・申請者への質疑応答 ・評価書の集計 ・選定 | 令和元年10月21日 |

8 選定基準及び評価点

| 選定基準 | 配点 | 申請者の評価点 |
|--|-----|------------|
| | | 企業組合敦賀マルシェ |
| 1 管理運営 | | |
| (1) 利用者の平等な利用が確保されているか | 100 | 80.00 |
| ア 直売所の管理運営を希望する理由は適切か | | |
| イ 経営に関する基本的な考えは適切か | | |
| (2) 施設の効用が最大限に発揮されているか | 150 | 105.00 |
| ア 設置目的に基づいた運営方針が示されているか | | |
| イ 施設の利用促進策に具体性があるか | | |
| ウ 運営事業計画が施設の設置目的に基づいた計画となっているか | | |
| (3) 敦賀市の市政推進に寄与するものであるか | 90 | 57.75 |
| ア 魅力あふれる地域のまちづくり等に寄与する工夫がされているか | | |
| イ 再委託、物品の調達について、敦賀市内の企業等の積極的な活用に配慮がなされているか | | |
| ウ 障害者の雇用など福祉施策への取組みに配慮がなされているか | | |

| | | |
|--|-------|--------|
| (4) 利用者へのサービス向上について | 90 | 66.75 |
| ア サービス向上のための工夫が有効かつ具体的な内容となっているか イ 施設運営に対する住民の声が反映される体制となっているか ウ 利用者の苦情に対して適切な対応がなされるか | | |
| (5) 経営の規模及び能力について | 320 | 234.75 |
| ア 類似業務の実績があるか イ 管理を安定して行うことが可能な職員配置計画となっているか ウ 配置職員の勤務体型及び勤務条件は適切か エ 職員を確実に確保し得る採用計画となっているか オ 配置職員の人事育成・研修計画が適切か カ 非常事態に対応し得る防災・安全管理計画となっているか キ 個人情報の管理が適切か (プライバシーポリシーの制定) ク 敦賀市の環境方針に対する理解があるか ケ 会社等の財務状況が良好で適切な経理処理がなされているか。 | | |
| 2 経費の削減 | | |
| (6) 施設の管理運営費用の縮減について | 250 | 156.27 |
| ア 敦賀市が支払うべき指定管理料が最小限に控えられているか イ 経費削減が適切になされているか ウ 収支見込みが適切であり、効率的運営のための具体的な計画や工夫が提案されているか | | |
| 合計 | 1,000 | 700.52 |

9 各申請者の適格性及び講評

(1) 適格性

申請者は指定管理者として施設を管理運営する能力を十分有していると認められたため適格者として選定した。

(2) 講評

企業組合敦賀マルシェ

農業の振興及び地産地消の推進を図るという施設の設置目的を十分に踏まえ、管理運営に努めること。